

会員の方限定

前期源泉徴収税指導会のお知らせ

従業員（青色専従者、アルバイト、パートタイマーを含みます）がいる方は、従業員から預かっている1月から6月分の源泉徴収税額を支払う手続きを7月10日までにしなくてはなりませんので、前期源泉徴収税指導会をご利用下さい。

- ※ 支払う税額が0円でも従業員（青色専従者、アルバイト、パートタイマーを含みます）がいる方は7月10日までに手続きが必要です。
- ※ 前期源泉徴収税指導会の期間中は源泉徴収税以外のご指導は出来ません。源泉徴収税以外でお聞きになりたい事がございましたら下記の期間を避けてお越し下さいますようお願い申し上げます。

【 日程・受付時間 】

令和1年6月25日（火）・26日（水）・27日（木）・28日（金）

7月 1日（月）・2日（火）・3日（水）・4日（木）・5日（金）

6日（土）・8日（月）・9日（火）10（水）

受付時間 午前 9:15～11:30 午後 13:00～15:30 昼休み 12:00～13:00

※ 7月6日（土）は午前みの受付です。

【 指導会場 】

・川崎北青色申告会館 高津区新作6-16-12

武蔵新城駅から徒歩約10分です

駐車場は利用できません、お車でのお越しはご遠慮下さい。

【 持ち物 】

・令和1年、平成30年分所得税源泉徴収簿 ・源泉税納付書

※令和1年分の所得税源泉徴収簿をお持ちでない方は従業員（青色専従者、アルバイト、パートタイマーを含みます）ごとの毎月の給料の金額、預かっている源泉徴収税のわかる物をお持ちください。

※ご不明な事がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

マイナンバーは必要ありません

川崎北青色申告会

川崎市高津区新作6-16-12

TEL 044-862-8685 FAX 044-862-8688